

令和5年(2023)11月1日発行

あ  
ら  
お

# 市議会だより

No.55  
9月定例会



荒尾第一小学校  
1年生

あくね かな  
阿久根 栞那さんの作品

目次	9月定例会報告	2
	議案一覧	3
	請願／賛否一覧	4
	討論	5
	一般質問	8
	総括質疑	14

# 9月定例会

議 会 で  
決 ま っ た こ と



令和5年第5回定例会が9月1日から9月28日まで開かれ、補正予算6件、決算の認定等8件、条例の制定及び一部改正4件、契約案件2件、請願2件、その他5件を審議しました。各議案の賛否一覧は4ページをご覧ください。

## 令和5年度 一般会計補正予算

補正額 (5号)	1億5,742万1千円
補正額 (6号)	298万5千円
補正後総額	260億9,839万6千円

## 荒尾市ウェルネス拠点施設関連議案審査特別委員会 設置

「荒尾市ウェルネス拠点施設条例の制定について」、「荒尾市ウェルネス拠点施設整備・運営事業契約の締結について」、「指定管理者の指定について（荒尾市ウェルネス拠点施設）」の3議案については、全議員から構成される【荒尾市ウェルネス拠点施設関連議案審査特別委員会】を設置し、審査を行いました。

- ・ 指定管理者となる団体(契約の相手方) 株式会社 梨の花
- ・ 指定の期間 契約締結日から令和23年3月31日まで
- ・ 契約金額 4,781,122,599円



【特別委員会の様子】

可決

## 主な議案

### LPガス価格高騰対応 生活者支援補助金

1億203万4千円

県LPガス協会へ補助金が交付され、LPガス価格の高騰の影響を受ける生活者へ支援金が支給されます。

- 申請期間 10月2日～12月8日
- 支援金額 一世帯当たり6千円
- 対象者 申請日時点でLPガス供給契約を締結しており、市内で使用している個人



可決

### 炭鉱電車保存整備事業費 529万8千円

万田坑で一般公開中の炭鉱電車12号機について、動態保存に向けて整備点検等の実施及び充電装置の製作が行われます。



可決



# 令和5年第5回定例会 上程議案一覧及び審議結果一覧

議案番号	件名	委員会付託	結果
① 議第78号	令和4年度荒尾市一般会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
② 議第79号	令和4年度荒尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
③ 議第80号	令和4年度荒尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
④ 議第81号	令和4年度荒尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
議第82号	令和4年度荒尾市南新地土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
⑤ 議第83号	令和4年度荒尾市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	財務	認定及び原案可決
議第84号	令和4年度荒尾市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	財務	認定及び原案可決
議第85号	令和4年度荒尾市病院事業会計決算の認定について	財務	認定
⑥ 議第86号	荒尾市印鑑条例の一部改正について	市民産業	原案可決
⑦ 議第87号	荒尾市手数料条例の一部改正について	市民産業	原案可決
議第88号	荒尾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	厚生	原案可決
議第89号	荒尾総合文化センター大ホール吊物舞台機構等設備改修工事請負契約の締結について	総務文教	原案可決
議第90号	荒尾市土地開発公社の解散について	市民産業	原案可決
⑧ 議第91号	令和5年度荒尾市一般会計補正予算(第5号)	財務	原案可決
議第92号	令和5年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	財務	原案可決
議第93号	令和5年度荒尾市介護保険特別会計補正予算(第2号)	財務	原案可決
議第94号	令和5年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	財務	原案可決
議第95号	令和5年度荒尾市病院事業会計補正予算(第2号)	財務	原案可決
⑨ 議第96号	荒尾市ウェルネス拠点施設条例の制定について	特別	原案可決
⑩ 議第97号	荒尾市ウェルネス拠点施設整備・運営事業契約の締結について	特別	原案可決
⑪ 議第98号	指定管理者の指定について(荒尾市ウェルネス拠点施設)	特別	原案可決
⑫ 議第99号	令和5年度荒尾市一般会計補正予算(第6号)	財務	原案可決
⑬ 請願第6号	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願書	市民産業	不採択
⑭ 請願第7号	荒尾市ウェルネス拠点施設(仮称)整備・運営事業に関する公募結果としての事業者の一部公表イメージ図ほか(以下 本件という)に関する対応を求める請願	市民産業	不採択
—	議員派遣	—	原案可決
—	議員派遣	—	原案可決
—	議員派遣	—	原案可決
報告第10号	令和4年度決算に基づく荒尾市の健全化判断比率及び荒尾市公営企業の資金不足比率について	—	—

# 請願

請願とは、憲法で保障された国民の基本的権利であり、国や地方公共団体に意見や希望を述べることです。

本定例会で提出された2件の請願は以下の通りです。



## インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願書

### 【要旨・請願事項】

コロナ禍の影響に加え、急激な物価高騰が家計、事業経営を圧迫し、地域経済の停滞、悪化を招いており、いまインボイス制度が始まれば、コロナ禍や物価高から事業の維持・再建を図ろうとしている中小事業者やフリーランスに大きな足かせとなるため、インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付していただくことを請願する。

### 【審査の経過及び結果】

本請願は、市民産業常任委員会で審査。委員から、請願の趣旨に妥当ではない部分があるとの指摘がありました。次に、昨今の電気、ガスなどの物価高騰により、中小企業、フリーランスはもとより、公益法人も大変な状況にあるという報道があつていることから、願意は妥当であるとの賛成討論がありました。採決した結果、賛成少数により不採択とすべきものとし、本会議でも賛成少数により不採択となりました。

## 荒尾市ウェルネス拠点施設(仮称)整備・運営事業に関する公募結果としての事業者の一部公表イメージ図ほか(以下本件という)に関する対応を求める請願

### 【要旨・請願事項】

ホームページにおいて公表された荒尾市ウェルネス拠点施設のイメージ図については、市民の誇りや自慢になるものは見受けられず、ユニバーサルデザインにも反している。大型事業のため、事業者提案の原案のまま賛成の議員は、議場での所信表明を行ってほしい。また、市当局へも、本件に関して、進捗状況を全て公表してほしい等請願する。

### 【審査の経過及び結果】

本請願は、市民産業常任委員会で審査。市のホームページに掲載されているイメージ図から、建築基準やユニバーサルデザインについて批判的な立場に立っているが、これはあくまでイメージ図であり、完成図でないこと、また、建築基準をはじめとする様々な問題についても一般質問において答弁がなされ、請願の趣旨が妥当でない部分があるため不採択とすべきであるとの反対討論がありました。採決した結果、賛成はなく、不採択とすべきものとし、本会議でも賛成少数により不採択となりました。



## 令和5年第5回定例会 賛否一覧表

下記以外の議案は全会一致で認定、認定及び原案可決、原案可決になりました。

石崎議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使します。

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

議案等	結果	議員名		前田	星山	多田	石崎	木村	田中	野田	菅嶋	元山	中野	渡辺	谷口	古城	小田	鶴田	浜崎	橋本	北園	
		表決数	賛成	反対	裕二	幸司朗	隈 穰	勇三	誠一	浩治	ゆみ	公尚	孝雄	美智子	勇一	繁治	義郎	龍雄	賢了	英利	誠剛	敏光
① 議第78号	認定	12-5	●	●	●	△	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●	●	●	×	
② 議第79号	認定	12-5	●	●	●	△	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●	●	●	×	
③ 議第80号	認定	16-1	●	●	●	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×
④ 議第81号	認定	12-5	●	●	●	△	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●	●	●	×	
⑤ 議第83号	認定及び原案可決	16-1	●	●	●	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×
⑥ 議第86号	原案可決	12-5	●	●	●	△	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●	●	●	×	
⑦ 議第87号	原案可決	12-5	●	●	●	△	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●	●	●	×	
⑧ 議第91号	原案可決	12-5	●	●	●	△	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●	●	●	×	
⑨ 議第96号	原案可決	16-1	●	●	●	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×
⑩ 議第97号	原案可決	16-1	●	●	●	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×
⑪ 議第98号	原案可決	16-1	●	●	●	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×
⑫ 議第99号	原案可決	16-1	●	●	●	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×
⑬ 令和5年請願第6号	不採択	6-11	×	×	×	△	●	●	●	×	×	×	●	●	×	×	×	×	×	×	●	
⑭ 令和5年請願第7号	不採択	1-16	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	



## 議案等に対する 討論!



### (議第78号) 令和4年度荒尾市一般会計歳入歳出決算の認定について

(反対) マイナンバー関連費では、紐付け誤りや誤登録問題でトラブルが相次いでおり、マイナ保険証でも紙保険証を廃止する事で、事実上の強制取得させようとするなど、その他項目についても市民感情から反対する。

(反対) 新型コロナウイルス対策事業費を、全国の多くで実施しているように水道料金減免にも充てるとともに、「荒尾二造」の歴史保全を市民団体に依拠するばかりでなく、荒尾市で重要視し、予算を大幅増額すべきだ。

### (議第80号) 令和4年度荒尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

(反対) 令和4年度決算は、歳入歳出の差引収支額が1億6,246万円となり、歳出の中で保険給付費が予算を6億5,071万円も予算を下回った。しかし、高齢者の保険料は予算通り徴収されたため、年度末時点で保険料超過徴収残高(介護給付費準備基金)は約12億6,800万円、高齢者一人当たり6万9,631円にもなる。これは本来、高齢者に返納すべきものであるため決算には反対するとともに来年度の保険料引き下げを求める。

### (議第96号) 荒尾市ウェルネス拠点施設条例の制定について

(反対) 競馬場跡地への「保健・福祉・子育て支援施設」と「道の駅」建設推進のために、本96号議案とともに99号議案までの4議案が上程された。「保健・福祉・子育て支援施設」の建設については賛成するが、「道の駅」については、荒尾市の出荷者が少なく、近隣にスーパーや産直が立地し、ディスカウントショップが乱立する中で、健全な運営が保証できるとは思えず、計画規模の縮小等の見直しが必要と判断するため、条例には反対する。

(賛成) この条例はウェルネス拠点施設を法に基づき、正式に公の施設と定めるもので、今の段階ではまだ「道の駅」の名称こそ使えないが、保健・福祉・子育て支援施設を合わせた2つの施設とも、基本構想、基本計画、議会の討論を経て進めてきた当然の帰結であり、反対する理由はない。農水産業の振興、保健福祉の充実、荒尾市の人口減少対策として重要な施策であり、市議会としても納得がいくものであると考える。

## (議第97号) 荒尾市ウェルネス拠点施設整備・運営事業契約の締結について

(反対) 「道の駅」建設そのものには反対はしないが、本契約は「道の駅」への年間来客者74万人(1日当たり2,000人以上)、年間売上6億円、物販売場面積750㎡とされており計画そのものが過大である。梨農家が毎年減少するような状況の中で、全国の「道の駅」の売場面積の2倍以上にもなる大きすぎる想定は規模縮小し建設費を抑えるべきだ。また施設使用料徴収を大幅減額し、荒尾市が負担するような計画の見直しには賛成できない。

(賛成) この契約はPFI法に基づき、公募から仮契約まで法令やガイドラインを遵守して進められてきたので、法令上の問題点はない。契約の相手方は公募型プロポーザル方式で審査委員会の厳しい審査で評価され、合格している。道の駅の運営実績もあり、収支計画には金融機関からの融資確認書もついており、健全な経営が期待できる。

## (議第98号) 指定管理者の指定について (荒尾市ウェルネス拠点施設)

(反対) 荒尾市「道の駅あらお(仮称)基本計画」では、「近隣のスーパーや産直の立地」を脅威としており、道の駅近隣にディスカウントショップが出店する事による競合を心配するも、執行部からは、プロの業者が運営するので心配はないという説明であった。しかし議案に示された事業者は、「道の駅」の運営は1箇所のみで、たくさんの経験を積み上げたような記録は見当たらず、競合の回避ができる見通しはないと判断するので反対する。

(賛成) この議第98号の論点は、先ほど可決された議第97号の事業契約の相手方を指定管理者として指定していいかという点にある。民間の経営とサービスのノウハウを最大限発揮させるための事業者選定が行われており、事業契約の相手方こそが指定管理者にもっともふさわしいことが確認されている。

## (議第99号) 令和5年度荒尾市一般会計補正予算(第6号)

(反対) この補正予算は、競馬場跡地への「保健・福祉・子育て支援施設」と「道の駅」の建設推進のための、設計業務着手の前倒しによる工事施工に伴う委託料298万5千円である。「道の駅」建設に反対はしないが、少ない出荷者数や現実的な来客人数を見込んだ、無理がない適正な建設規模に見直すことが最善の策であると判断する。今回上程された議案に盛り込まれた想定規模は過大であり、本議案の設計業務への着手は見送るべきであり反対する。

(賛成) この補正予算はウェルネス拠点施設の基本設計の一部に関する委託料、具体的には国の交付金を活用して実施する道の駅の飲食・物販施設の部分の基本設計費である。この交付金はこの拠点施設が先進的で、農水産業の振興など、地方創生の拠点になると認められて国に採択されたもの。本市に必要不可欠な施設であり、この補正予算は、事業を着実に前に進めるために必要なものだ。



## (令和5年請願第6号) インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願書

(賛成) インボイス制度導入で一番苦しむのは所得の少ない方々であり、財務省試算でも年間利益154万円の免税事業者が課税事業者になれば15万円もの増税となり1カ月分以上の利益がとんでしまう。そんな大增税をこの物価高騰のもとで迫るなど、血も涙もない政治と言わざるを得ない。9月26日までにインボイス制度に反対するオンライン署名数が国内最多の53万名分を超えた。このように問題ばかりの制度は実施延期するのは当然だ。

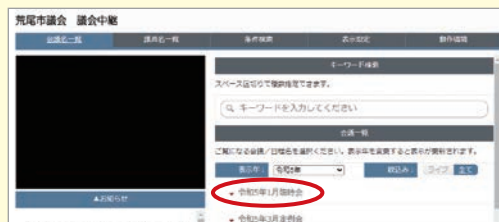
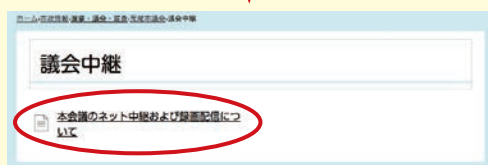
## (令和5年請願第7号) 荒尾市ウェルネス拠点施設(仮称)整備・運営事業に関する公募結果としての事業者の一部公表イメージ図ほか(以下本件という)に関する対応を求める請願

(賛成) 本請願は、市のホームページで公開された「道の駅」などの建物イメージ図などに関し、市民説明会が開催されないために、疑問を持たれた市民団体から提出されたもので、公募結果については、荒尾市の「道の駅あらお(仮称)基本構想」に示された内容との齟齬や大階段に対する建築基準法との関係、安全安心対策等々、疑問が述べられている。住民自治を求める本来の市民の要望であるとともに、市民の権利が主張されており賛成する。

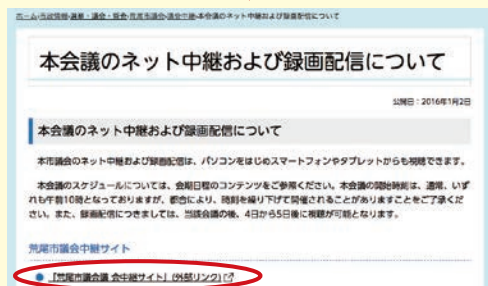
### ネット中継視聴方法



荒尾市役所のホームページから「荒尾市議会」をクリック。



以前に開催された会議やライブ中継を選んで視聴することができます。



スマートフォン・タブレットの方は、こちらの二次元コードを読み取ってご視聴ください。



# 一般質問

## 市政のココが聞きたい

一般質問とは、議員が執行部に対して、事務の執行状況や将来に対する方針等について問いただすものです。

今回は12人の議員が質問を行いました。

### 橋本 誠剛 議員



#### TSMC熊本進出について

**問** TSMC熊本進出についての本市としての基本的な考え方について問う。



**答** TSMCが菊陽町に進出することが発表されて以降、受け皿となる工業用地が不足している中、多くの企業が周辺自治体に候補地を拡大しており、本市としても、企業誘致を実現できる絶好のチャンスである。

スマートシティの取り組みなど、人口減少が進行する中でも暮らしやすい地域づくりを進めていく一方で、企業誘致による安定した雇用機会の創出と、若者の経済的な安定性の確保が、暮らしやすい環境と結びつくことで、人口減少に歯止めがかかる好循環につながるものと考えている。

企業誘致は、日々、自治体間競争の激しさが増ってきている状況であり、すぐに紹介できる既存の民間用地を最大限活用することに併せて、さらに新しい工業用地の検討においても、県との関係性を最大限に活かしながら、迅速に対応していく。

この絶好の機会を逃すことなく、引き続き、積極的にトップセールスを行い、攻めの姿勢で、強力に企業誘致を進めていく。

※その他、運動公園施設、再配置計画について質問した。

### 多田 隼 議員



#### 昨今の市議会選挙候補者不足の対策について

**問** 昨今、投票率の低さやしばしば言われているが、これの要因の一つとして、選挙において候補者の少なさが非常に大きいと思われる。それを解消する為に市が積極的に市民に啓発してはどうか。また、市職員も将来の候補者となりえる様、勉強会等をしてはいかか。

**答** 本年4月の統一地方選挙において全国的に無投票当選が増加したことについて、メディアでは地方議会議員のなり手不足の深刻さが増しているとの報道がなされたが、市による議員養成講座の開催は現行の法制になじまず、また、市が職員を対象とした議員養成講座を行うとなると議会が果たすべきチェック機能への影響も考えられることから、今後、国などで議論され制度改正されるのが最低限必要である。

一般論としては、地方議会議員の活動の詳細について住民に知らせることの重要性が指摘されており、立候補者の減少も有権者の政治的関心の薄れが根底にあると考えられることから、あらゆる機会や取組を通じ、関心を高める取組の実行が重要である。

市民の市政に関する関心を高めることにより、荒尾市をより良くしていこうという意欲をお持ちになられた方々の中から「荒尾市のため、荒尾市民のため、より力を尽くす」という方が出てくることを希望する。

※その他、本市の中学生の英語能力向上について、本市の生成AIの活用について質問した。





## 子育て支援について

**問** ①子育て家庭の負担軽減のためにオムツやミルク

などの消耗品の現物支給をすることはできないのかお伺いする。②乳児の紙オムツ無料回収を1歳のところを2歳または3歳までに引き上げを要望する。③産後ケアのデイサービスやショートステイを利用するまでの手続きが、産後は負担が大きいため簡略化できないのか。また産後ケアの対象は生後4カ月までだが、それ以降の不安などの相談はどうなのかお伺いする。

**答**

①今年2月から、妊娠、出生時に5万円ずつ計10万円を支給することや、妊娠届出時、出産後及び希望時に、対面での相談対応も行う新規事業を開始している。本給付金は、出産や育児関連商品購入、子育て支援サービス料等に利用していただくことを想定している。現物支給でなく現金給付とし、利用の自由度を高めている。子育て支援については、今後も引き続き効果的な支援策の検討を行っていく。

②現在、対象年齢を、満1歳から満2歳へ引き上げる準備を行っている。なお、2歳を超える幼児に対しても、必要な場合は対象とする。

③本事業の手続きについては、緊急度に応じて臨機応変な対応をしており、今のところ支障をきたしていないものと認識しているが、今後も現場の状況把握に努めていく。生後4カ月以降の相談についても、保護者のニーズに合わせ、家庭訪問、保健センター来所、電話、オンライン相談といった寄り添った支援を行っている。

※その他、学校教育での発達障がいについて質問した。



## 健診率向上や運動習慣などの健康増進計画について

**問** 第2次健康増進計画が令和5年度末に期限を迎えることで、第3次の策定に取り組まれている。令和4年度の特定健診受診率は36.7%であった。そこ

で①健診率向上、疾病予防、運動習慣等の課題を踏まえ、いかに第3次の取り組みに反映するのか方針を伺う。②市立有明医療センターでは、人間ドックが39,000円であり、市から人間ドック受診者からの情報提供事業で3,500円の助成がある。受診費用面での助成増対応を伺う。

**答**

①次期計画の策定については、市民の意見を反映させるため今年行ったアンケートや統計データを基に、現計画の達成状況を評価し、その結果を取り入れるほか、国の「健康日本21（第三次）」や県の「第5次くまもと21ヘルスプラン」の方針に基づきつつ、「第6次荒尾市総合計画」や「荒尾市保健・福祉・子育て支援施設」の基本計画も考慮し、「荒尾市健康増進計画委員会」により協議を進めていく。さらに、健康づくり関係団体との協働が重要と位置づけ、ヒアリング調査を実施するほか、「庁内検討委員会」を通じて施策の推進を図る。

②本市の報奨金の支給は、条件を満たすと特定健診を受診したとみなせるため、特定健診受診率向上の取組の一環として実施しているものである。人間ドックは個人の任意での受診であり、助成に関しては、国保税財源の問題や特定健診受診者との兼ね合い、他自治体の状況などを考慮し、慎重に検討していきたい。

※その他、学校使用教科書改訂による採択協議会での会議録公開などについて、世界遺産万田坑での専用鉄道敷跡の修復整備、活用について質問した。



## 行政と自治会との今後に向けた協働のあり方について

**問** 全国でも低下傾向にある自治会の加入率であるが、本市でもその加入率は80.3%と全国平均よりは高いものの、加入率は年々低下傾向にあり、こうした加入率の低下に伴い役員の高齢化や固定化が進み、さらなる担い手不足を招いているのが現状である。行政協力機能として一定の成果を果たしてきた自治会の衰退が進行すれば地域づくりへの影響も懸念されるところであるが、このことに対する今後の対策について伺う。

※その他、不登校問題に関わる対策について、風水害時の避難に伴う「共助」について質問した。

## 答

第6次荒尾市総合計画の将来像も「つながり」をキーワードとしており、自治会は、人や地域コミュニティなどの「つながり」を維持・充実させ、くらしの安心感を創出する上で欠かせない存在と認識している。

本市の自治会加入率は、長期的に見れば低下傾向にあるが、自治会は協働のまちづくりに重要な存在であることから、その加入推奨に取り組んできたところであり、今後も、広報への記事の掲載、転入に際し来庁時や不動産事業者からのチラシ配布などの対策は継続したいと考えている。また、自主防災組織、地区協議会、いきいきサロンなどの活動は、地域の活性化にも貢献するものと認識しており、地区担当職員制度では地区協議会から意見を伺い、組織力低下や地域の様々な課題について検討している。

4年ぶりに開催の住民懇談会も、地域の課題を把握しながら地域の皆様と共に考える場にしたく、今後も地域団体と連携を図り、協働のまちづくりを推進していきたい。



## 道の駅の防災拠点としての役割と地方創生の推進力としての活用について

**問** 建設予定の道の駅について、防災面、コミュニティの部分、観光面に関して、本市が目指すコンセプトを確認する意味でお尋ねする。国が目指す第3ステージの道の駅は、あらゆる世代が活躍する舞台となる地域のセンターであり、保健・福祉・子育て支援施設の併設や、防災の拠点、あらゆる世代が活用できる環境づくりを推進している。そこで①防災拠点としての役割②地域住民の生活拠点としての重要性③観光資源としての活用を伺う。

※その他、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」について、障がいに関する相談・支援等の充実について質問した。

## 答

本市の農業・漁業の強みを伸ばし、課題を改善すれば成長産業になる可能性は十分ある。道の駅における観光客等の消費活動を通じて、生産者が所得向上や、やりがいを感じていただければ、後継者の確保・育成にも結び付くと考えている。

①市の指定避難所に設定し、100人程度が3日間避難できる備蓄品や非常用電源、自家発電施設などを確保する。また、自衛隊や消防等の活動拠点や支援助物資の集積基地としての活用も考えている。

②道の駅と、保健・福祉・子育て支援施設が連携して行う食育健康プログラムや、大屋根広場でのマルシェや子育て支援・保護者交流のプログラムなど、それぞれの施設が持つ機能を組み合わせることで、新たな交流の場を提供する。

③市の魅力を発信するだけでなく、県内一円の情報を発信する旅中コンシェルジュの運営や、有明海の夕日など、雄大な景色を見ながら食事ができるオーブンテラス等で、心と体を癒せる空間を提供する。





## 「道の駅」開業に伴う、物産直売所・飲食施設に係る建設費の償還見通し、荒尾市ウエルネス拠点施設(仮称)

### 問

「道の駅あらかお(仮称)基本計画」では、荒尾市の知名度の低さや製品の供給力の低さを指摘し、建設地周辺の新鮮・安価をセールスポイントとしたスーパーや産直の多数立地を「脅威」としたが、さらにディスプレイショップが増え深刻化する事態の中で、当初の「道の駅」物販施設と飲食施設の建設費用を施設使用料として徴収する計画を見直し、そのほとんどを免除し荒尾市が肩代わりするのは、市民は納得しないし税金の無駄使いだ。

### 答

基本計画ではSWOT分析という一般的な手法を活用して、周辺にスーパーなどが立地していることを認識した上で事業戦略を策定している。契約の相手方からは、周辺の市場の状況も承知の上で提案がなされたものであり、また、金融機関の融資確認書も添付されているため、健全な経営が期待できる。

道の駅の整備費は、当初の市の想定よりも約1億円低い価格で提案されており、さらに、国の補助にも採択されたことで、市の負担は合計で4億円以上軽減されるため、見直しの影響はない。また、PFI事業として実施することで、従来の公共事業の手法では一括払いすることとなる設計や建設費などの支払いを割賦払いとするため、市財政への影響も最小限にできる最良の手法である。なお、市が所有する公共施設の建設費を市が負担するのは当然である。



## ウエルネス拠点施設(道の駅、保健・福祉・子育て支援施設など)について

### 問

ウエルネス拠点施設の設計と建築と維持管理運営を一括で発注した理由を聞く。入札ではなく公募型プロポーザル方式としたのはなぜか。完成予想図には「実際の設計とは異なる場合がある」と記載されている。要求水準書にはバリアフリーや省エネの基準もある。民間事業者の提案はそれを満たしているか。事業収支計画、特に独立採算となる道の駅は提案された内容で健全経営が期待、担保できるか。市民の不安を払拭する答弁を求める。

### 答

使いやすく、運営しやすい建物にするため、設計・建設段階から、維持管理運営を担う事業者も一緒に建物づくりを進められるよう一括発注とした。公募型プロポーザル方式を採用した理由は、民間事業者の創意工夫を最大限に確保するためであるが、例えば、各部屋の配置や、道の駅・遊び場スペースの運営方法など、民間提案に委ねる余地が多分にある事業に適しているとされる手法である。

要求水準書には、建築基準法、バリアフリー、省エネに関する法令など、遵守すべき法律制度等を列記しており、今後の設計や建築において確実に履行される。

安定して経営できる事業収支計画が提案されており、金融機関の融資確認書も添付されている。民間事業者の実績とノウハウで、健全な経営がなされるものと期待している。なお、過去のアジアパークの事例とは全く違って、PFI事業者が赤字になつても市は損失を補填することはない。

※その他、老朽化した公共施設の今後の対応について質問した。



## 空き家問題の今後の 取り組みについて

### 問

近年管理が不十分な空き家が増え、景観が損なわれ、衛生上や防災上で住民生活に深刻な影響を及ぼしている。そこで民法の改正により、一定の条件を満たせば越境してきた竹木を伐採出来るようになったが、民法の規定のハードルは思った以上に高く、併せて伐採費用負担も重くのしかかる事になる。そこで、空き家等対策の推進に関する特別措置法も含めて今後の空き家対策の方向性を伺う。

### 答

空家は、全国的に増加を続けており、核家族化が進み、土地家屋を引き継ぐ家族が減少することで、適切に管理されず近隣住民に悪影響をなど、大きな社会問題となっている。

本市の空家対策については、令和4年度に「第2期空家等対策基本計画」を策定して、空家セミナーや出前講座など啓発を推進する「空家等の発生を抑制する対策」、空家の解体などを推進する「空家等の減少に向けた対策」、空家パトロールなどで管理体制を強化する「空家等の適正管理対策」の3つの基本方針により推進している。

これらの対策を実施した結果、空家の数が、約1年半のあいだで55戸減少しておりその成果が上がっている。また、空家に関する法律が改正され、周囲に悪影響を及ぼすような管理が行き届かない空家は、所有者の管理責任が強化されることから、今後、基本方針やガイドラインが明らかになったら、国の方針等に沿って、適切に対応を進めていきたい。

※その他、2024年問題の影響並びに交通弱者の利便性向上対策について質問した。



## マイナンバー法について

### 問

2015年から国民一人に生涯変わらない12桁の番号を付けて、顔写真やICチップの入った「マイナンバーカード」を国民に行き渡らせることに固執している。その一つとしてマイナンバーカードと健康保険証を一体化した「マイナ保険証」を国民に強要するため来年の秋に今の保険証を廃止しようとしている。「マイナ保険証」は本当に必要と思われるか。

### 答

マイナンバー制度、マイナ保険証いづれも国の制度であり、市として答える立場にない。市としては、国の方針に基づき普及に努めるとともに、市民の利便性の向上に繋がるよう、その活用に努めていく必要があると考える。

マイナ保険証の必要性、利便性としては、医療機関等を受診した際に、自身の薬の履歴や特定健診の情報など、医師等から情報連携に基づいた、より適切な診断を受けることができる事や、投薬の重複を避け、適切な処方を受けられるといった事があげられる。また、窓口での一時的な自己負担や、市役所で限度額適用認定証の手続きをするといった手間もなくなる。

ほかにも、マイナポータルにより、保険医療を受けた際の領収証を保管・提出する必要がなく、確定申告の医療費控除申請の手続きができるといった利点もある。

市としても、今後ともマイナンバーカードを活用した住民の利便性の向上、公平・公正なサービス提供に努めていきたいと考えている。

※その他、学校給食中学校無償化について、自治会町内会の果たす役割について質問した。





## 帯状疱疹予防対策について

**問** 帯状疱疹予防及び重症化予防ワクチンの接種費用は、法律に基づかない予防接種のため水痘ワクチンで1回8千円、帯状疱疹ワクチンは1回2万円と高額で、しかも2回接種しなければならぬ。お隣の長洲町では、今年の4月1日から接種費用の一部助成を開始されており、本市においても、市民の健康を守るという観点から、帯状疱疹ワクチン接種の助成をすべきと考えるが、ご所見をお伺いする。

**答** 当該ワクチンは両方とも予防接種法には位置づけられている「定期接種」ではなく、「任意接種」であり、現在市では積極的な接種勧奨を行っていない。

予防接種にかかる費用については、本市においては、「定期接種」のうちA類疾病は全額市費、B類疾病は一部実費徴収を行い実施しており、「任意接種」については、「小児インフルエンザ」への助成など一部例外を除き、基本的に全額本人の負担で行われている。

現在、熊本県内において当該ワクチン接種に費用助成を行っている市町村は、1町と1村の2自治体であり、県外の一部の自治体においても同様の助成事業に取り組みられていることは承知している。

本市においては、今後も引き続き、国における定期接種化への検討状況や県、他自治体の動向等を参考にしながら、今後検討していきたいと考えている。

※その他、学校施設の安全で快適なトイレ整備等について質問した。



## 潮湯について

**問** 潮湯は高齢者の健康増進・医療費抑制・コミュニティの場で60歳以上の皆様が利用できる施設である。現在、一日約100〜120人の方が利用されている。さらに利便性を向上させる事で、集客増加となり継続しやすいのではないかと。①故障して修繕ではなく計画的な維持管理で休館の削減が出来るか。②定年延長の時代、60歳を超えて働く方も増え働き方も多種多様である。それに対応出来るよう、営業の拡大は出来ないか。

**答** ①潮湯の修繕については、海水を使用しているという特性も考慮し、劣化による故障の可能性が高いものから計画的に実施するようにしている。また、緊急の故障に対応するため、指定管理料にも修繕費を一定額計上しており、指定管理者の判断でよりスピーディに対応するとともに、作業に当たっては、営業終了後や休館日に行うなど、出来るだけ利用者の皆様にご不便をおかけしないよう努める。

②潮湯については、今後も引き続き高齢者の皆様が安価でゆっくり過ごしていただける環境を維持していきたいと考えている。営業の拡大については、利用者の皆様の要望、市議会の意見、コストや利用料とのバランスなどを考慮し検討を進めてきた結果、連続する休館日を極力減らし、平日利用できない方も利用できるよう、令和6年4月からは、年末年始以外の祝日は開館することとしたいと考える。今後そのため必要な準備を進める。

※その他、赤田公園・帯の利活用について、農業振興地域の見直しについて質問した。

# 令和4年度の決算を審査、

## 来年度の予算に反映を！

令和4年度の決算議案を審議し、全ての会計を認定すべきものと決定しました。また、決算の内容について、執行部に総括質疑を行いました。これは、「決算↓予算↓決算」の審議の流れの中で、前年度決算の審議内容を新年度予算に反映させていくというものです。

### 適正な行財政運営について

**問** 今後は大型事業の実施に伴い、投資的経費が見込まれる。将来負担比率が上がる中、どのような行財政運営を行っていくのか。厳しい財政状況の中、自主財源を増やす取り組みを伺う。

**答** 行財政運営の基本は、最小の経費で最大の効果を上げることであり、厳しい財政危機を経験した本市において特にそのことは留意している。近年は、官民連携

で整備した市立図書館、長洲町と共同整備した学校給食センター、PFI手法を採用しているウエルネス拠点施設など、先駆的な取り組みにより費用を抑えることができ、国からの有利な補助金も交付されている。大型事業を実施すると将来負担比率や実質公債費比率が伸びるが、本市を住みやすいまちにするため、本市の課題解決、将来のまちづくりに向けた投資ととらえ、今後の財政運営もハード整備・ソフト事業ともに、経費節減と財源の確保に留意していく。自主財源の確保について、まずは、企業誘致による雇用の増大、税収の確保であり、これは着実に実績が上がっており、今後、あらお

海陽スマートタウンにおけるウエルネス拠点施設の整備を呼び水に、さらに民間誘致を進めていき、本市全体の発展にもつなげていく。ふるさと納税については、令和3年度から毎年5億円を超えており、今後とも返礼品の充実に取り組み、寄附額の増加に努めていく。今後、基本的な姿勢、将来に向けた投資と安定的な財源の確保のバランスに留意して、市民サービスの向上を目指していく。



### 農水産業の育成発展について

**問** 国の補助事業のみではなく、市単独でも事業を実施し、後継者の育成や支援に努めるべきと考える。持続可能な農水産業を目指す観点から、今後の施策を伺う。また、農産物のブランドの定義を明確にすべきと考えるが見解を伺う。

**答** 農業については、市単独事業として、生産施設のスマート化への設備投資支援や苗木・種子の購入費補助などを実施し、新規就農

者の経営基盤の確保を図っている。また、次世代の担い手を確保するため、初期投資が少なくノウハウの継承が可能な親元就農や、離農者の事業承継、新たな人材を呼び込む兼業での就農などの振興策を検討している。水産業については、共同施設の整備により生産性の向上や経営の安定化につながるものであるが、一定の地元の負担があるため、漁業者や漁協と設備の規模や運用の方法について協議している。農水産物のブランド化については、現在、荒尾梨ブランド「このみ」のプロモーションを生産者やJ・Aと連携して実施し、生産基準を徹底した上で品質や出荷量の確保に努めている。水産物についても、マガキについて、来年度の本格販売に向け準備を進めており、市場関係者からも期待の声をいただいている。地元で愛され、消費者の心を掴むブランドを確立するため、関係機関と連携して取り組む、本市の農水産物の持続的な発展に向けて、担い手の発掘・育成、設備投資による生産性の向上、ブランド化による販路の開拓

を集中的に取り組み、農水産業の成長産業化につなげていきたい。

### 子育て世代への支援について

**問** 子育て世代のニーズは、子どもの年齢層により異なっている。子育て世代への支援について、優先順位をどのように考えているか。

**答** 子育て支援は、本市で最も優先すべき課題の一つであり、

市内に横断的な少子化対策部会を立ち上げ現在検討を行っている。また、子育て世代の支援に関するニーズ調査を目的に、独身の若世代や子育て世代を対象とした座談会の開催や地域子育て支援拠点施設の利用者等から直接意見を聞きとり、おむつシールの年齢引き上げをすでに決定した。また、女性目線のSNS等のメディア構築のため、地域活性化起業人の提案事業も取り入れている。今後も経

済的支援を含め、多様なニーズの中から、国の少子化対策の検討状況や本市の財政状況等を考慮し支援策を検討していきたい。

### 健康増進事業について

**問** 若い世代への早めのアプローチが必要と考えるが、若年層における命と健康を守るアプローチについて見解を伺う。

**答** 本市の健康増進は、荒尾市健康増進計画において、基本目標を「健康長寿社会の実現」としており、ライフステージに応じた健康づくりを推進している。特に若い世代においては、その時期に得た正しい知識や生活習慣が生涯を通じて健康づくりの基本となり、

市民の健康寿命の延伸につながる重要な部分であると考えている。主な取り組みとして、若年者健診や保健指導による若い世代からの

健康への意識づけ、将来の健診受診の習慣化などがある。また、食育については、時短レシピの作成活用やインスタグラムを活用した情報発信、レシピ募集のキャンペーン、高校生と共に防災食づくりや梨ジェラートの商品開発など、行政と市民団体が一体となった取り組みも進めている。さらには、令和8年度オープン予定の保健福祉・子育て支援施設を、本市の健康増進の拠点として位置付け、若い世代をはじめ、ライフステージに応じた施策を実施し、すべての市民の健康増進につなげていきたいと考えている。





## 老朽化した公共施設 (荒尾運動公園施設)について

**問** 荒尾運動公園は、特に老朽化が著しい。①再配置

計画の進捗状況、②市単独で整備するのではなく、周辺自治体と役割分担を行うことへの見解、③基準をクリアした施設整備のほか、アーバンスポーツや障がい者がスポーツをすることができ環境づくりが必要と感じるが、今後の見通しを伺う。

**答**

①運動公園再配置計画の進捗状況は、計画策定から5年が経過し、少子化の進行や学校部活動の社会体育化など、客観的な状況も変化しているため、近隣の自治体や先進的体育施設の情報収集などを行い、計画の見直しが必要であるかどうか、検討を始めたところである。②周辺自治体との役割分担については、共同整備の場合、利用者やスポーツ団体ごとに現状

と比べると様々な影響が出ると思われるので、慎重に検討すべき問題であると考えている。③本市で全国大会など公式の大会を開催するための設備基準等を満たしている

競技は、軟式野球とソフトボールである。今後、運動公園施設の再配置を行う際は、市民の憩いの場でもあり、スポーツやレクリエーションが楽しめる健康づくりの拠点であるという考えで取り組んでいく。その中で、アーバンスポーツや障がい者スポーツなど、多様化するスポーツニーズにも対応しながら、どのレベルの大会開催に適した施設を整備すべきかという観点から、市民のニーズや本市の財政状況なども踏まえ、最も本市に適した施設となるよう検討していきたい。



## 市内の均衡の取れた 発展について

**問** 大型事業が行われている海側の地域と中山間地域

を比べると、市の事業の取り組みに温度差が感じられる。中山間地域の市民への配慮も必要だと感じるが、中山間地域の発展について施策を伺う。

**答**

本市のまちづくりの基本方針は、市の全体的な発展を前提としている。現在、本市では、人口減少と高齢化を背景としながら、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現するため、コンパクトなまちづくりに取り組んでいる。また、荒尾駅周辺地区と緑ヶ丘地区を中心拠点と位置付け、この二つの拠点を路線バスで結び、他の市内各地域と公共交通によるネットワーク化を通じて、市全体の暮らしの魅力を高めていくまちづくりを進めている。その一環として、質疑で言われている中山間地域

では、空き家を活用した移住の促進、道路の整備、乗合タクシーやおもやいたクシーの運行、子育て支援策などにより、市街地域と遜色ない居住環境にあると考えている。地域に根差した小学校を維持することも決定しており、今後とも豊かな学力の醸成と温かい地域コミュニティの場にしていきたいと考え、小岱山と有明海に象徴される自然、歴史、文化が豊かな荒尾市を、地域それぞれの特性・特徴を生かしながら、住みやすいまちへの取り組みを進めていく。

## 市職員の人材育成について

**問**

行政の業務量の増加が見込まれる中、市職員の人材育成、マンパワーの確保についてどのように考えているか見解を伺う。

**答**

荒尾市行政経営計画において、経営理念を「現場主義の

徹底」と「市役所イノベーション」と定め、市民の目線や価値観に基づき、未来志向の視点で改革を行うこととしており、新たな価値を創出する人材の育成・強化を掲げ、質の高い行政サービスを提供できる職員の育成などに取り組んでいる。さらに、荒尾市人材育成基本方針では、人事管理、職員研修、職場環境の三つを人材育成の柱として、目指すべき職員像に向けて取り組んでいる。多様な業務が増加する中、マンパワーの確保に向けての職員採用制度の大幅な見直し、専門性を有する人材を確保するための任期付職員の積極的な任用、民間のノウハウや知見を生かすことができる人材派遣型企業版ふるさと納税や地域活性化起業人の活用など、これまでの形にこだわらない、幅広い方法により人材の確保に取り組んでいる。今後もマンパワーの確保とオンライン申請の普及、AIの活用、公共施設総合管理委託などによる業務の効率化を進め、その結果捻出されるマンパワーを市民の皆様からの相談対応や政策立案など、職員にしか

できない分野への人員配置につなげていきたいと考えている。

### 荒尾市立有明医療センターにおける周産期医療の体制及び人材育成について

**問** 新たに周産期医療体制が開始されるが、持続可能な周産期医療体制の構築をどのように進めていくのか。また、医療スタッフの確保や人材育成について見解を問う。



**答** 周産期医療体制については、いかに持続して本市で安心して出産ができる環境をつくりあげることができかが非常に重要であると考えており、今後ともこの体制が十分に機能し持続するように、国や県への働きかけを行い、市医師会、各大学への協力をお願いし、持続可能な周産期医療体制の構築を継続していきたい。また、医療スタッフの確保や人材育成に関して、看護師については、近年、新

型コロナウイルス感染症の長期的な流行や少子化により全国的に看護師不足が起きている。当院では、対策として、従来の奨学金貸付制度の継続、人材育成にもつなげる認定看護師の養成の推奨と補助を継続し、求人活動は訪問エリアを広げて強化している。また、チーム医療という観点からも、タスクシフティングを行い、現在、臨床工学技士や検査技師、救命救急士といった職種で業務をシェアすることにも努め、看護師等の業務負担の軽減を図っている。



### 要望事項

・特別教育支援員や学校司書の増加など、人的予算について拡充を図ること。

・子どもの体験型学習の場を増やすこと。

・物価高騰や水道料金が値上げされる中、生活困窮者に対する適切な配慮を行い、暮らし、福祉の充実を図ること。

・医療費を抑制するために、健康増進事業のメニューの充実を図ること。

・基金残高が増加しているため、必要に応じて基金を活用した保険料の見直しを図ること。

・南新地地区の事業計画を遅延なく進めること。

・大島川沿いの堤防の嵩上げ工事について、早急に事業化すること。

・医師会との連携並びに融和を図り、地域医療の充実を図ること。

・本市の農水産物を生かした加工品を開発し、ふるさと納税の返礼品の充実を図ることで、寄附金の増加を目指すこと。

## 厚生常任委員会による先進地視察

7月27日及び28日に埼玉県ふじみ野市と春日部市を視察した。

初日はふじみ野市にて、「ふじみ野市立介護予防センター」を視察。本施設は、介護予防の拠点ならびに市民の福祉の増進を図るため、介護予防関連の教室の実施、機能訓練室では高齢者に適した機器を用いたトレーニング、認知症予防の講座「脳育」など様々な事業が展開されており、市民の健康づくりの拠点となっていた。今後は、eスポーツの大会やZoomを活用してのリモート体操講座など、デジタル技術を活用した事業も企画されており、新しい形での介護支援が行われていることも伺えた。

2日目は春日部市にて、児童発達支援センターと保育所の機能を持つ複合型子育て支援施設「パレットやぎさき」を視察。本施設は、障がいのある子どもたちへの療育支援の充実と待機児童の解消を図るため一体的に整備された施設であり、施設内には指導訓練室や作業療法室のほか、児童の心を落ち着かせるようLED照明器具が設置された個別療養室等も設置され、多様化する保育ニーズに対応した施設が整備されていた。障がいのある子もいない子も一緒に過ごすことができる、インクルーシブ保育の実現が図られていた。



【パレットやぎさき】



【ふじみ野市立介護予防センター】

本市の子育て支援事業や市民の健康を守る取り組みを進めていくうえで、大いに参考になる施設であった。

【参加委員】古城義郎（委員長）、星山幸司朗（副委員長）、石崎勇三、谷口繁治、浜崎英利、北園敏光

## 荒尾市立 有明医療センター完成！

荒尾市民病院が、「荒尾市立有明医療センター」として新たに生まれ変わりました。内覧会には本市議も参加しました。

この新病院は、一般病棟は全室個室であり、ヘリポートの設置等、診療機能、施設機能ともに拡充しており、患者中心の安全で質の高い医療の提供を目指します。



### 編集後記

私たちが待ちに待った病院、有明医療センターが10月1日、よいよスタート致しました。さて、今日まで長い期間、今までにかつて経験したことのない猛暑が続き体に不調を感じられた方も沢山おられるのではないのでしょうか、また少しは減少してきたと思われていましたコロナも最近引き続き心配される状況になってきているようです。インフルエンザの対策も心配致しますが、自分の体は自分で守るということで、決して無理をしないで十分注意をして、楽しく過ごしていただきたいと思います。

### 「広報広聴委員会」 広報部会

広報広聴委員長 浜崎 英利

広報部会長 前田 裕二

委員 多田 隈 委員 田中 浩治

委員 菅嶋 公尚 委員 中野 美智子

委員 谷口 繁治 委員 小田 龍雄

委員 橋本 誠剛